

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S.I.SHIMITSU & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	18,156,079	21,951,669	40,512,200
経常利益	(千円)	179,162	598,419	837,981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	138,856	399,390	469,772
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	167,792	428,841	759,203
純資産額	(千円)	11,848,857	12,560,160	12,208,423
総資産額	(千円)	26,272,495	28,501,015	27,142,584
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	18.01	51.82	60.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.9	34.5	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	621,075	145,909	2,259,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	78,863	352,941	266,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,063	365,895	882,490
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,158,223	4,606,045	4,718,478

回次		第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.30	24.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気対策や海外経済の回復等から持ち直しが続き、新型コロナウイルスのワクチン接種も進みましたが、変異株や第5波の感染拡大等により緊急事態宣言、まん延防止措置の発出がされたため、個人消費をはじめ回復は依然として鈍さも見受けられます。

海外に関しては、主要国のなかでは中国が投資抑制政策によりやや経済活動停滞の兆候がみられ、米国は感染拡大の懸念から雇用回復が鈍化いたしました。総じて拡大基調は続いております。欧州は感染再拡大のリスクは残るものの個人消費の堅調な回復が進んでおります。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましては、新型コロナウイルスの影響が続き、外食産業の営業抑制がなされ、デリバリー、ドライブスルー、テイクアウト等の需要拡大はみられるものの、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初1ドルあたり110円台で始まり、米国の金融政策を巡る思惑から市場金利が低下し、円が幾分強含みましたが小幅にとどまり(108円台)、逆に9月下旬からは米国の利上げ観測もあってややドル高基調となり、9月末は111円台となりました。

コーヒー業界におきましては、期初は1ポンドあたり121.60セントからスタートし、上昇基調のなか、6月末まで概ね150～160セントのレンジで推移いたしました。7月後半に世界最大の生産国であるブラジルで霜害が広範囲に発生したことに伴う供給逼迫懸念により207セント台まで急上昇し、8月初めには一時172セント台まで戻したものの、ブラジルの主要生産地で歴史的に降水量が少ないことや来年に向け世界的な供給不足への不安感がぬぐえないことにより180～200セントの高いレンジで推移し、9月末では194.00セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、家庭用商品、中食向け弁当・惣菜等に力点を置いて営業を展開するとともに、新型コロナウイルスによる食の構造変化等New Normalへの適応を図れるよう、新規開拓も積極的に行っております。また、昨年、新型コロナウイルス感染拡大の初期に滞留在庫等の問題が生じたことから、きめ細かな在庫管理、物流管理に努めております。さらに、IT強化をテレワークやZOOMでの会議、商談はもとよりRPA(Robotic Process Automation)等にも広げ、様々なアクションを進めております。当事業年度は2019年度からスタートさせました中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」の最終年度となり、当計画の仕上げを行うとともに、次期中期経営計画の検討にも着手しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は21,951百万円(前年同期比20.9%増加)、売上総利益は3,435百万円(前年同期比25.4%増加)、営業利益は575百万円(前年同期比191.2%増加)、経常利益は598百万円(前年同期比234.0%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は399百万円(前年同期比187.6%増加)となりました。

なお、上記の前年同期比のベースとなる2021年3月期の数字には、決算期のズレを踏まえた企業結合上、同期第1四半期に対応する期間に関し、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の業績が含まれておりません(第1四半期に対応する期間の同社の売上高は1,413百万円でした)。

各部門別の状況は次のとおりであります。

#### コーヒー・飲料部門

##### 1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、輸出が好調だったこと、通信販売や量販店向け及び自家焙煎店卸等の家庭用ルートが好調だったことにより販売量が増加いたしました。加えて、コーヒー相場が高騰した影響により売上高が増加いたしました。

紅茶等の飲料原料は、飲料メーカー向けの販売が好調だったことにより前期比を大きく上回り、販売量が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比29.9%増加いたしました。

##### 2) コーヒー飲料製品

レギュラーコーヒーは、コーヒーバッグや原料用バルク商品の販売量が増加いたしました。また、通信販売ルートが好調だったことも販売量の増加を支えました。加えて、上述の東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の3か月分の売上高1,413百万円の計上が、前年同期比の主な増加要因となりました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比47.8%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は9,142百万円と前年同期比39.3%の増加となり、売上総利益は1,567百万円と前年同期比39.4%の増加となりました。

#### 食品部門

##### 1) 加工食品

ドライ商品は、前年に引き続きパスタ製品は減少いたしました。フルーツ缶詰の大手カフェチェーンでの採用に加え、量販店向けトマト缶詰が好調に推移したことにより、売上高は前年同期比1.7%増加いたしました。

フローズン商品は、昨年著しく減少したブラッドオレンジジュースが回復し、飲料原料用冷凍コーンの増加により、フローズン商品全体の売上高は前年同期比2.1%増加いたしました。

メーカー商品はドライ・フローズンとともに、昨年著しく減少した外食向けの販売が回復に向かい、売上高は前年同期比4.5%増加いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比3.2%増加いたしました。

##### 2) 水産

水産は、昨年巣ごもり需要により増加した量販向け冷凍たこ焼き原料は例年並みに戻りましたが、エビ製品がテイクアウト需要により好調を維持し、また回転寿司チェーンに対する期間限定メニューでの採用による増加があり、昨年著しく減少した外食向けが回復に向かいました。

その結果、水産の売上高は前年同期比7.1%増加いたしました。

##### 3) 調理冷食

調理冷食は、量販惣菜向けの中国産鶏肉加工品がメニューカットにより大きく売上高が減少いたしました。中食業界への営業努力によりタイ産鶏肉加工品の売上高が大きく増加いたしました。

その結果、調理冷食の売上高は前年同期比10.0%増加いたしました。

##### 4) 農産

生鮮野菜は、食品メーカー向けの玉葱、牛蒡等の販売シェア拡大に加え、夏場の天候不順による海外産レタスの需要増加により売上高が増加いたしました。

農産加工品は、水煮山菜類、タケノコ加工品、唐辛子の新規得意先開拓、既存得意先のシェア拡大により売上高が増加いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比9.7%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は10,521百万円と前年同期比7.1%の増加となり、売上総利益は1,419百万円と前年同期比4.8%の増加となりました。

#### 海外事業部門

世界的なコンテナ不足の影響を受け、一部東南アジア向けに関し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、飲食店が休業を余儀なくされたことにより業務用食材の輸出が減少いたしました。アジア及び欧州の主要顧客向けの輸出においては巣ごもり需要に支えられ家庭用商品の輸出が順調に増加いたしました。また、コロナ禍から一早く立ち直った中国現地法人の好調により収益を押し上げました。

その結果、海外事業部門の売上高は2,288百万円と前年同期比29.5%の増加となり、売上総利益は447百万円と前年同期比72.7%の増加となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,358百万円増加の28,501百万円となりました。その主な内容は、棚卸資産981百万円及び有形固定資産413百万円の増加です。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,006百万円増加の15,940百万円となりました。その主な内容は、借入金550百万円及びリース債務264百万円の増加です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ351百万円増加の12,560百万円となりました。その主な内容は、親会社株主に帰属する四半期純利益399百万円と配当金の支払い77百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ112百万円減少し、4,606百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は145百万円(前年同期は621百万円の収入)となりました。その主な内容は、棚卸資産の増加981百万円に対し、税金等調整前四半期純利益595百万円及び減価償却費288百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は352百万円(前年同期に比べ使用した資金は274百万円増加)となりました。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出328百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は365百万円(前年同期に比べ得られた資金は357百万円増加)となりました。その主な内容は、借入金及び社債の収支による収入522百万円に対し、リース債務の返済による支出80百万円及び配当金の支払額76百万円です。

(4) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(6) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資本の流動性に係る情報に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(8) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありませぬ。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		8,000		623,200		357,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マリノード(株)	豊中市豊南町東4-5-1	337	4.37
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	334	4.33
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	252	3.27
石光 輝男	神戸市灘区	238	3.09
駒澤 孝江	神戸市北区	216	2.81
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.64
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	200	2.59
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	194	2.51
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1-4-2	192	2.49
石光 輝信	横浜市磯子区	179	2.32
計		2,349	30.47

(注) 上記のほか、自己株式が 292千株 (所有株式割合 3.65%) あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 292,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,704,400	77,044	
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,044	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4 - 40	292,000		292,000	3.65
計		292,000		292,000	3.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 海外事業部門管掌 兼内部統制室長	取締役副社長 海外事業部門管掌	中埜 晶夫	2021年7月1日



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,826,928	4,714,495
受取手形及び売掛金	9,035,044	1 9,028,045
商品及び製品	4,006,373	4,743,299
未着商品	920,813	1,151,865
仕掛品	20,610	36,906
原材料及び貯蔵品	573,299	570,445
その他	606,404	645,176
貸倒引当金	24,372	27,729
流動資産合計	19,965,101	20,862,504
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,562,471	2,562,471
その他(純額)	3,262,725	3,676,575
有形固定資産合計	5,825,196	6,239,047
無形固定資産		
160,108		167,185
投資その他の資産		
投資有価証券	734,976	749,505
その他	531,180	564,816
貸倒引当金	79,262	86,839
投資その他の資産合計	1,186,894	1,227,482
固定資産合計	7,172,199	7,633,715
繰延資産	5,283	4,795
資産合計	27,142,584	28,501,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,488,809	4,530,573
短期借入金	2,700,000	2,744,000
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,396,684	1,495,276
未払法人税等	242,416	219,978
賞与引当金	231,667	275,416
役員賞与引当金	-	4,649
その他	1,574,850	1,751,413
流動負債合計	10,690,427	11,077,307
固定負債		
社債	260,000	232,000
長期借入金	2,636,440	3,044,580
退職給付に係る負債	357,429	365,583
役員退職慰労引当金	6,116	7,633
資産除去債務	128,381	128,641
その他	855,367	1,085,109
固定負債合計	4,243,733	4,863,547
負債合計	14,934,161	15,940,855
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	902,444	902,444
利益剰余金	7,758,710	8,081,020
自己株式	107,540	107,564
株主資本合計	9,176,814	9,499,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,358	171,556
繰延ヘッジ損益	137,035	117,422
為替換算調整勘定	12,394	31,160
その他の包括利益累計額合計	312,788	320,139
非支配株主持分	2,718,820	2,740,919
純資産合計	12,208,423	12,560,160
負債純資産合計	27,142,584	28,501,015

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	18,156,079	21,951,669
売上原価	15,417,119	18,515,979
売上総利益	2,738,960	3,435,689
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	491,921	580,000
貸倒引当金繰入額	34,775	10,773
報酬及び給料手当	700,377	808,382
賞与引当金繰入額	174,940	193,402
役員賞与引当金繰入額	-	4,649
その他	1,208,866	1,262,910
販売費及び一般管理費合計	2,541,330	2,860,117
営業利益	197,629	575,571
営業外収益		
受取利息	3,011	3,524
受取配当金	12,313	10,678
受取賃貸料	8,820	10,761
為替差益	-	20,375
その他	23,726	30,561
営業外収益合計	47,871	75,901
営業外費用		
支払利息	35,923	32,472
持分法による投資損失	14,668	4,493
為替差損	12,982	-
その他	2,764	16,087
営業外費用合計	66,339	53,053
経常利益	179,162	598,419
特別利益		
固定資産売却益	-	300
特別利益合計	-	300
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	2,109
投資有価証券評価損	-	599
貸倒引当金繰入額	-	160
特別損失合計	0	2,869
税金等調整前四半期純利益	179,162	595,851
法人税、住民税及び事業税	68,124	191,309
法人税等調整額	10,921	21,715
法人税等合計	57,203	169,594
四半期純利益	121,958	426,256
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	16,897	26,865
親会社株主に帰属する四半期純利益	138,856	399,390

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	121,958	426,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,417	2,688
繰延ヘッジ損益	35,162	19,612
為替換算調整勘定	7,928	20,515
持分法適用会社に対する持分相当額	1,491	1,006
その他の包括利益合計	45,833	2,584
四半期包括利益	167,792	428,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,463	406,742
非支配株主に係る四半期包括利益	8,329	22,098

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	179,162	595,851
減価償却費	234,375	288,869
貸倒引当金の増減額(は減少)	44,475	10,933
賞与引当金の増減額(は減少)	40,641	43,749
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	4,649
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,175	1,516
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,456	8,153
受取利息及び受取配当金	15,324	14,202
支払利息	35,923	32,472
為替差損益(は益)	20	8
持分法による投資損益(は益)	14,668	4,493
固定資産売却損益(は益)	-	300
固定資産除却損	0	2,109
売上債権の増減額(は増加)	399,169	6,998
棚卸資産の増減額(は増加)	6,926	981,419
仕入債務の増減額(は減少)	150,132	41,764
投資有価証券評価損益(は益)	-	599
その他の資産の増減額(は増加)	93,674	118,668
その他の負債の増減額(は減少)	156,635	158,402
その他	1,300	182
小計	650,925	86,146
利息及び配当金の受取額	13,388	12,538
利息の支払額	34,903	32,713
法人税等の支払額	18,120	214,353
法人税等の還付額	9,785	2,472
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>621,075</b>	<b>145,909</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	94,820	328,775
有形固定資産の売却による収入	-	630
無形固定資産の取得による支出	1,657	46,180
投資有価証券の取得による支出	36,373	11,582
貸付けによる支出	379	139
貸付金の回収による収入	49,853	39,099
その他の支出	5,984	7,334
その他の収入	10,497	1,339
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,863</b>	<b>352,941</b>

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,120,000	2,006,000
短期借入金の返済による支出	2,452,000	1,962,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,515,200
長期借入金の返済による支出	847,108	1,008,468
社債の償還による支出	28,000	28,000
自己株式の取得による支出	-	24
配当金の支払額	76,642	76,794
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	123,120	-
リース債務の返済による支出	78,269	80,018
長期未払金の返済による支出	6,797	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,063	365,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,789	20,524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,485	112,432
現金及び現金同等物の期首残高	3,615,738	4,718,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,158,223	1 4,606,045

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当社グループは、従来の実現主義による収益認識から、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識する方法へ変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました取引先に支払う費用の一部を、第1四半期連結会計期間の期首より、売上高から控除して計上する方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は44百万円減少し、販売費及び一般管理費は41百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に増減はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。



(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
輸出手形割引高	- 千円	4,905千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,266,703千円	4,714,495千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保提供預金	108,480千円	108,450千円
現金及び現金同等物	4,158,223千円	4,606,045千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2020年4月7日付で、連結子会社東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式を追加取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が196,957千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が554,423千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

単位：千円

部門	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・飲料部門	コーヒー飲料原料	2,857,459	1,175,757	1,051			4,034,267
	コーヒー飲料製品	5,088,390	3,848	15,498			5,107,737
	小計	7,945,849	1,179,605	16,549			9,142,005
食品部門	加工食品	3,257,108					3,257,108
	水産	2,383,141					2,383,141
	調理冷食	2,137,978					2,137,978
	農産	2,742,433	983				2,743,417
	小計	10,520,662	983				10,521,646
海外事業	海外事業	31,928	1,727,916	279,278	169,113	79,780	2,288,017
合計		18,498,441	2,908,505	295,828	169,113	79,780	21,951,669

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	18円01銭	51円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	138,856	399,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	138,856	399,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,707

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 雄 一 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。